

【書 評】

栗 田 健

『日本の労働社会』

東京大学出版会 1994. 4 5+226 ページ

1.

労使関係研究の伝統的な課題を、資本と労働の対抗の関係にかかわる制度や機構の分析ならびにそれらを機能させる慣行やルールを解明していくことと理解するならば、本書は、ここからさらに一步踏み込んで、こうした慣行やルールのメタレベル、すなわち労働者の価値意識や行動様式に分け入って、日本の労使関係分析に新たな光を照射しようとしたものである。これは、西欧社会が危機におちいり、西欧的価値規範が根底から揺らいでいるとき、日本社会のあり様がオルターナティブたりうるのかという問題意識まで射程に含めて、「日本社会の価値規範」を体系化してとらえ、その意義と限界を明らかにすることが社会科学の責務であるという著者の認識から出発しているものである。

これは近年大きな発展を遂げている新古典派的労働経済学のパラダイムによっては、つまるところ対象となりえない領域である。すなわち、労働市場のミクロ的分析を課題とするこの労働経済学は、制度、組織にかかわる分析を可能にするツールをつぎつぎに取り入れ、契約の不完全性や情報の非対照性に端を発して、労使関係の分析にまで進んできている。ところが、ここにおいて方法的に欠落しているのは、労働者の社会的統合という、狭い意味での経済学を越えた課題を解くべき視座である。本書は、まさしく、このような経済学にたいし、たんに労使関係の叙述的研究を対置するのではなく、理論的方向性を与えるものとして注目すべきであるといえよう。

著者は、本書において事実発見を提供しようとしているのではなく、日本の労使関係研究がみごとに蓄積してきた成果を咀嚼して、先に述べた課題に答えようとしている。そこにおける著者の方法的視角は一貫している。それをあえて整理すれば、第一に労使関係ならびにそれを構成する諸主体の行動様式や価値意識が歴史的かつ社会的に形成されたものとする歴史分析的視角、第二に西欧とりわけイギリス社会を念頭においた比較社会学的視角、第三に労働と資本の対抗的把握の3点になる。このことによ

って、労働者の価値規範というテーマを扱いつつ、文化論にながれることも回避されると同時に、日本の労使関係システムが形成してきた全体としての整合性をあたかも「合理的」であるかのごとく捉える近年の多くの混乱した議論もあらかじめ排除される。

序論において、日本の労使関係研究が概略的に整理された上で、それらに対する本書の独自の課題が提示された後、第1章で労働者の価値規範のあり方が、行動様式ならびに職場構造との整合的機制をともなつて一つの全体をなしていることが示される。これが本書のハイライトであり全体を貫く基調をなす。それに続く第2章、第3章で、歴史的形成過程の検討が加えられ、第4章において高度成長期に確立し、安定化した労使協調の構造が吟味される。その上で、終章では、将来についての試論的展望が、「市民的権利に裏付けられた組織志向型の人間像」の形成如何として提示される。

2.

本書の最も注目すべき点は、日本の労使関係研究者の間で、協調的労使関係の構造について、気づかれ、またささやかれていたことや、断片的には議論されていたことを、明示的にかつ体系的に提起している点にあると思われる。概略を評者なりに整理しておこう。

日本の労働世界に固有の価値構造は、そもそもにおいて「精神的に濃厚な平等主義」に基づいており、それは国家、天皇制への従属者としての平等であったとされる。すなわち、各個人の主体的自由の保障としての平等ではなく、一元的価値観に従属する代償ととらえられる。このような価値規範は、戦後成長期、企業社会内において、契約関係ではなく、「上位者の下位者に対する人格的支配関係」としてあらわれる。ところがもちろん、日本企業内においてそのような支配従属関係がそれとして直接に貫徹しているわけではもちろんないし、固定化しているわけでもない。

日本においては、労働者の社会的統合の場所が、企業空間となっている以上、この平等意識は、所属社会たる企業における、地位上昇としての昇進競争における平等としてあらわれるのである。この点についていえば、企業内における「身分的秩序」として年功によって整序された空間においては、年功制度はメカニカルなシステムではなく、競争的性格を

有していなければならない。ここで著者の注目すべき指摘は、それが、労働者にたいして、資本によって強制されたものでもなければ、構造的に押しつけられたものでもなく、企業以外に「社会的領域を持たない労働者の社会的欲求の実現」であったのだというところである。

ただし、この労働者間の競争が、無政府的、無制限的にならないのは、管理する者とされる者とが対立的関係にはなく、管理される労働者というポジションが経過的なものにすぎないと意識されており、管理者・労働者が「従業員」という同一の価値規範体系のなかにいるという機制が働いているからである。このような労働者のアイデンティティは、「企業内昇進を通じて階層的上昇を獲得することに価値を見いだす労働者が管理者を自分と利害を共通にする同質の労働者」と見なすところから生まれる。

まさしく、これが日本の協調的労使関係の基底をなす。成長期に向かって成立し、その後、安定的に推移した日本の企業別組合においては、組合の担い手と経営労務の担い手はほぼ一致しており、例えば、平時は下級職制として、春闘などの要求行動においては組合員として、職場をまとめるという立場の同一人格における二重化はその典型的あらわれである。かくして、著者が「非契約的、情緒的」と形容するきわめてアモルファスな協調的關係が成立、持続する。これは、労働者にとって、企業や職場生活が自らの価値観を実現する場となっている以上、日本の労働組合が労働者の自己実現の領域を受けとめざるを得ないところから発するものなのである。

このようにして、市民的権利と企業活動以前に職業集団として自己を形成してきた西欧(固有にはイギリス)の労働者が持つ価値規範、行動様式とは、決定的に異なる日本の労働者像が描き出される。

3.

次に本書の成果の上からさらに得られるべき研究展望を示しておこう。あらかじめ、この批評が避けてきた点について触れることから始めよう。すなわち、本書が、いうまでもなく大河内社会政策研究の批判的検討から展開された氏原シューレの研究のうちに位置づいているという研究界固有の文脈である。本書がそれらの成果の上立っている以上、そこへの内在的論評が必要なのであろうが、それはひとまず横において、ここではむしろ、現在の日本において、大きく変容をむかえつつある賃労働関係の研究にとっての方向性をさぐるという意味からの検討を

加えることにしよう。

第一は、著者が、「市民的権利の確立とその対立を前提とし、その調整機構として労使関係が成立し」た西欧市民社会における「市場的な関係のもとで経営者・管理者との対等な位置を確保した」労働者像が、不断に日本の労働世界の検討において示されている点である。こうした西欧の市民法の秩序の貫徹する世界と、西欧においてもそれが貫徹し得ぬ労働世界との混同が、実は日本の描き方にある種の限定を課することになっているのではないだろうか。賃労働関係が展開する世界とは、市民法の秩序、経済学的にいかえれば市場関係の貫徹する世界とは次元を異にしているのであろう。このことが意味するのは、日本の労働者の価値規範を問題にするにあっても、資本—労働関係を市場関係に還元しえない社会的機制の日本的なあり方が問われなければならないということであり、その歴史的規定性を常に問うていなければならないということである。たしかに、この点は先にも述べたように著者において強烈に意識されている。

しかし、これが第二の点になるのだが、このような著者の問題構成からは、著者が闡明した日本の協調的労使関係が、いかにマクロレベルでの資本蓄積の動態的運動と整合的に連関し、あるいはしないかという視角が後景に退いてしまうのではないだろうか。まさしく、日本経済が大きな屈折を経験しようとしている今日において労働研究に課せられた課題に答えるには距離がありすぎるのである。日本の労使関係研究においては、常に意識されてきたとはいえ、ついで積極的に提示されてこなかった領域ではないだろうか。

それは第三に労働の組織的編成や分業形態との連関が本書においてはきわめて薄くしか意識されていないこととつながっているようだ。日本産業の生産性の高さや競争力の強さの根拠の一つが、ここに存する以上、掘り下げられてしかるべき点であるように思える。近年、欧米において展開されているテイラリズムやフォーディズムをめぐる研究や論争があらためて問われ直すべきであろう。

最後に、著者が提示した日本における協調的労使関係が展開される主要な場所が企業であるとするならば、企業そのものが、さらにいえば企業組織そのものが理論的分析の対象として視野にはいってこなければならないであろう。企業の所有構造、情報伝達構造、意思決定様式などが組織論的に解析され、

それとの連関において労使関係もまた位置づけ直されるという研究が必要になってこよう。

これらを一言で言うならば、社会的剰余の生産と分配の機構の日本における固有のあり方と、日本の労使関係との連関を明確に提示すること、そこに今日の日本がむかえている危機の解明とそこからの脱出の道筋を見いだす鍵があるに違いないということである。

以上の論点は本書の限界というよりは、著者がとった方法論的前提からする限定による帰結なのであって、むしろ今後の研究において、日本の賃労働関係の特質を世界史的な視野から分析していく際の課題として追及されるべきことがらであろう。著者の貢献はそこに新たな光を当てたというところにある。

[花田昌宣]